

地域コミュニティ交通の創出

地域主体による交通手段導入のしくみを検討する

市内の公共交通は、鉄道・バス・タクシーが役割分担に応じて網羅され一定充実しており、令和元年度に実施した「吹田市地域公共交通基礎調査」においても公共交通の満足度は高いものであった。

コミュニティバスの導入により公共交通空白地域・不便地域のまとまった地域は解消されたが、点在する既存公共交通では対応しきれない地域については、地域主体による交通手段の導入により対応することとする。

地域コミュニティ交通の位置づけ

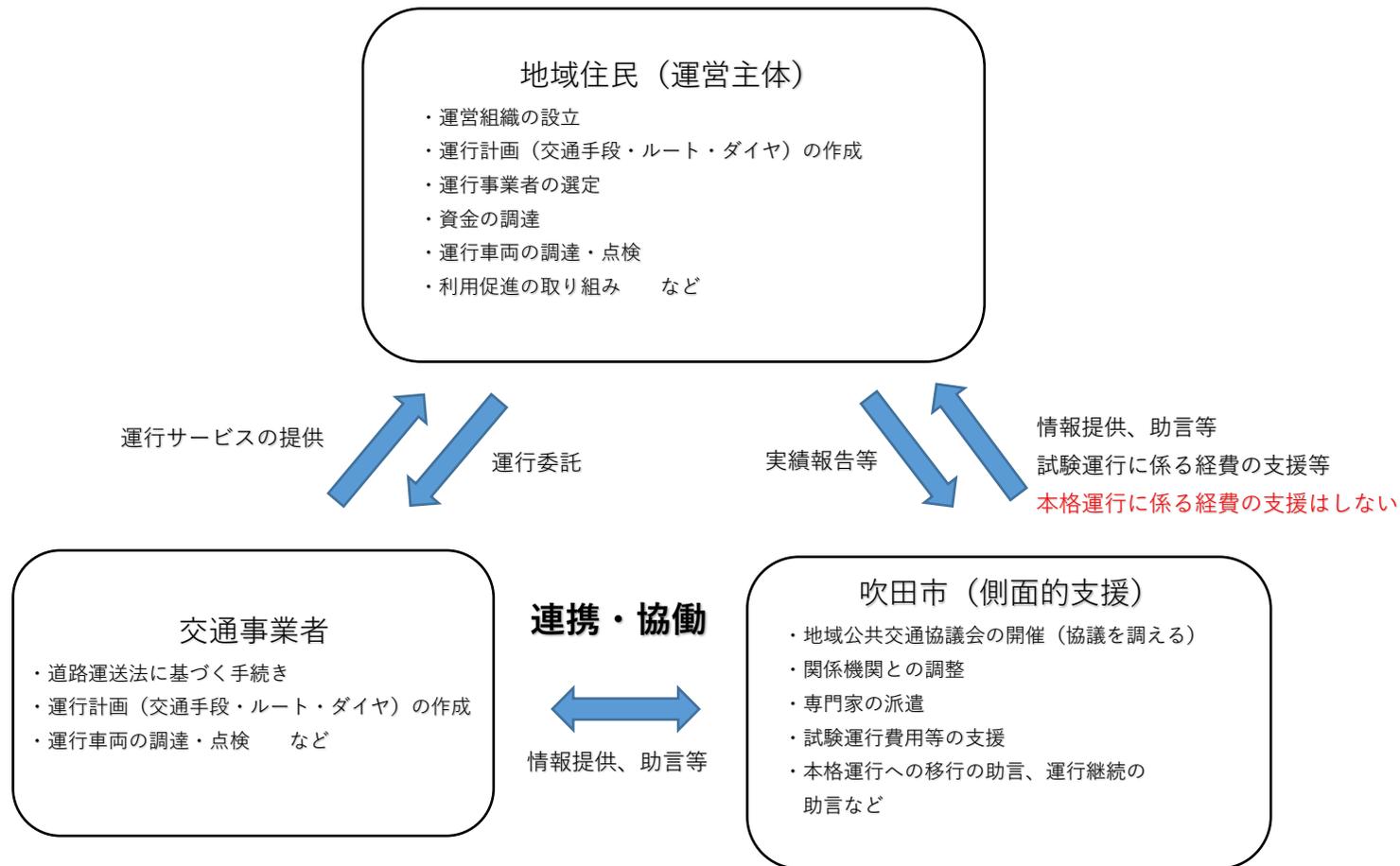
既存の公共交通では対応できないきめ細やかなニーズに対応し、実情に応じた生活の足を担う

地域主体の公共交通

(計画に定めた各公共交通機関の役割分担と重複しないものであり、既存の公共交通に乗継ぐための限られた範囲内で運行するもの。)

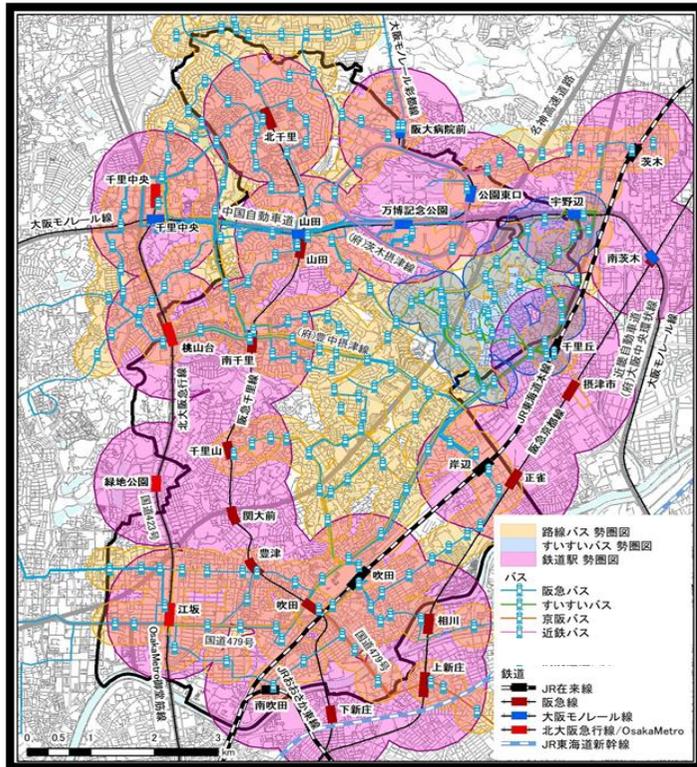
それぞれの役割イメージ

地域が主体となる地域コミュニティ交通の導入に向けて、「地域住民」「吹田市」「交通事業者」の3者が連携・協働して地域のニーズに合った新たな移動手段の導入を検討する。



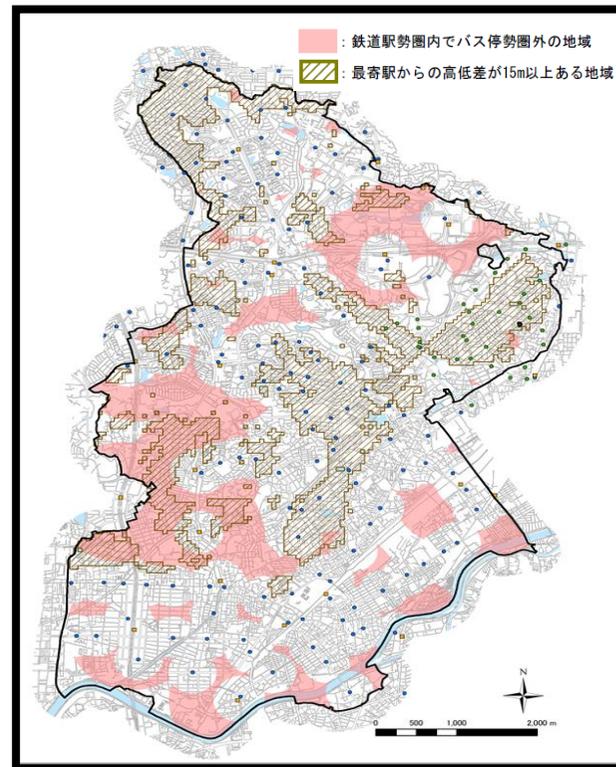
導入地域の設定

- 公共交通空白地域及び公共交通不便地域を含み、日常生活に必要な買い物、通院、公共施設、公園等のルートの基本とする。
- 地域コミュニティ交通により、既存公共交通に影響を及ぼさないことを原則とし、既存公共交通のバス停等と接続し、駅へは行かないこととする。
(ただし、地域の状況や交通事業者等との協議により駅まで接続する可能性は考えられる。)



公共交通空白地域

鉄道駅勢圏半径800m及びバス停勢圏半径300mに含まれない地域



公共交通不便地域

鉄道駅勢圏内でバス停勢圏外であり最寄駅からの高低差が15m以上ある地域
(鉄道駅勢圏内のバス停勢圏半径300mは除く)

千里山地区において、令和4年2月より
すいすいバス（たけのこルート）が
試験運行中。
(運行開始前の資料のため未記載)

今後のスケジュール

